平成２４年（フ）第１１９３０号
東京都足立区竹の塚１丁目20―28―603
債務者　沼倉　豊明
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨永　忠祐
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９５６号
東京都目黒区自由が丘１丁目16―２　如林荘
債務者　佐藤　純子
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　鉱平
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９９６号
神奈川県川崎市麻生区王禅寺766―104
債務者　安藤　光紀
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須長駿太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０５１号
千葉県八千代市緑が丘２丁目22―１
債務者　安田　清人
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒井　　新
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７０３号
東京都世田谷区桜丘２丁目７―24―602
債務者　桜林久美子
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大竹　寿幸
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９８３号
三重県鈴鹿市西条７丁目21―１　ラ・ブランシェ西条１階Ｃ号
債務者　近藤　明美
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲尾　　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９８４号
三重県鈴鹿市西条７丁目21―１　ラ・ブランシェ西条１階Ｃ号
債務者　近藤　英明
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲尾　　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９８５号
三重県鈴鹿市三日市２丁目25―５
債務者　山中　惠子
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲尾　　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１号
石川県輪島市輪島崎町１部131番地
債務者　阿部　幸彦
1　決定年月日時　平成24年10月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　重尊
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２４年（フ）第３１７号
愛知県刈谷市小垣江町本郷下23番地16　第七タツミビル301号、前住所静岡県三島市佐野見晴台２丁目38番地の15
債務者　小池　善治
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　弘之
4　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１１９７０号
東京都杉並区梅里２丁目35―14―708
債務者　関口　寿一
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　英樹
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２０６０号
横浜市戸塚区前田町472番地17
債務者　山下　　博
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　嘉久
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７５３７号
東京都墨田区江東橋５丁目２―21―602
債務者　高尾　正志
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上條　　司
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６３１号
東京都板橋区徳丸８丁目９―18　第２ヒルトップハイツコイズミ103
債務者　安富ゆかり
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南山　佳仁
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６５７号
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町13―38―102
債務者　高橋　瞬一
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八坂　玄功
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
東京地方裁判所民事第20部